



地域安全対策ニュース

愛知県警察本部
生活安全総務課

還付金手続名目でキャッシュカードを騙し取る新たな手口に注意！

具体的な手口の一例



市役所職員を名乗る者から「還付金手続があります。」などと電話があり、「還付金をあなたの口座に振り込む。」などと言って取引口座を聞いてきます。さらに、金融機関職員を名乗る者が「手続を行うために、キャッシュカードを預かります。」などと電話をして来て、手続を装って暗証番号を聞き出します。その後、金融機関の関係者などを名乗るキャッシュカードを受け取り、暗証番号を聞いたキャッシュカードから現金を引き出します。

キャッシュカードを騙し取る手口は他にもあります

百貨店や家電量販店等を名乗る者から「クレジットカードが不正に使用されている。」「預金口座から引き出されていないか金融機関で確認してもらおう。」などと言われ、その後、金融機関職員を名乗る者が「セキュリティを高めるためにキャッシュカードを預かる。」等と言い、キャッシュカードを騙し取ります。



被害に遭わないための対策

- ◆ 第三者にキャッシュカードを渡さない！暗証番号を教えない！
- ◆ 金融機関職員等がキャッシュカードを受け取りに来ることはありません！
- ◆ 不審な電話を受けた際は家族や警察に相談してください！